

東京都議会議員
上田 令子 殿

会派「かがやけ Tokyo」解消について

2018年10月29日（月）に私が会派解消の意向を表明して以来、上田都議には再三再四に渡って会派解消についての協議を打診しておりますが、いまだに日程調整すらも応じていただけない状況が続いています。

上田都議は、一旦は協議のための日程を当方に送付することをご承諾されました。にもかかわらず、その後は「会派を解消する理由がない」という結論のみの一点張りで、こちらが呈している疑問には一切説明する姿勢を見せないまま、「地方自治法の定めにより、議題の提示がない協議には応じられない」なる趣旨の荒唐無稽な理由で協議日程調整を拒み、また昨日6日には会議室に内側から鍵をかけて閉じこもるなど、にわかには信じがたい言動によって事実上、長期間に渡って協議を拒否されています。これは一般良識から著しくかけ離れた、不誠実なものと言わざるを得ません。

その間にも、上田都議の関係者からはSNS等で私に対する他意のある投稿が相次いでおり、上記の上田都議の対応も含め、両者の信頼関係は完全に損なわれています。2人による会派「かがやけ Tokyo」を維持するのは不可能なことは、もはや誰の目にも明らかな状態です。

そこで、残念ですがやむを得ず本書をもって、会派解消の具体的な手続きにつきまして、以下の3点の方法があることをお知らせ致します。

1. 上田都議に「新会派設立届」を提出していただく

私は10月31日に「会派人数を2名→1名に変更する届け出（上田都議の離脱）」「会派を解散する届け出」の2種類を議会局に提出しています。上田都議が新会派設立届を提出していただければ、この2種類の書類が効力を発揮し、かがやけ Tokyo の会派は消滅し、政務活動費等の残額は都に返還されます。

2. 現在提出している書類は取り下げ、2人で「会派解散届」を提出する

1番の方法を取ると、形式的にはいちど上田都議が現会派（かがやけ Tokyo）

から離脱することになります。それが望ましくないということであれば、提出済の書類を取り下げ、2人で署名捺印した「会派解散届」を改めて提出する方法があります。現会派は完全に消滅し、同様に残存する政務活動費も都に返還されます。2人しかいない会派構成員の主張がまったく噛み合わない以上、これがもっともフェアな解決策であると考えます。

3. 私（音喜多）が会派から離脱する

現在の幹事長は私ですから、幹事長権限で私は会派から離脱することが可能です。私に上田都議と会派を維持する意思がなく、この方法を採用することができる以上、いずれにせよ現状の2名会派を維持することは不可能です。

ただし、この方法によると、11月支給分も含めた政務活動費残金などがそのまま残存して上田都議のみに引き継がれ、フリーハンドを得ることになります。混乱した会派の政務活動費を一方が独占することに大義はなく、その妥当性は都民が判断するにせよ、私としても大変残念なことです。

以上、繰り返しになりますが、現在の2名会派がそのまま存続することはありません。であれば、2番目の手法により「会派解散」を行い、残存する政務活動費はきっちりと返還することが、混乱を招いた公人としての責務であると考えます。

上田都議におかれましては、2018年11月9日（金）午後5時までに、2番の方法にて会派解散届を提出することにご同意いただき、署名捺印をいただきたく存じます。

上記についてご納得がいただけない、あるいはなんら回答がない場合、甚だ不本意ではありますが、私は来週中に3番の方法により、現会派の解消手続きを進めることに致します。

ご検討のほど、宜しく願いいたします。

2018年11月7日
東京都議会議員
おときた 駿